

平成 27 年度

第 2 回
庄内町総合教育会議

議 事 録

平成 28 年 1 月 28 日

庄内町教育委員会

平成27年度 第2回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 平成28年1月28日(木)
 開会 午前10時00分
 閉会 午前10時55分
- 2 会議場所 庄内町役場本庁舎 第一会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 町長あいさつ
 3 協 議
 (1) 庄内町教育大綱(案)の策定について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹
 教育長 菅原 正志
 教育委員会委員 今野 悦次(教育長第一職務代理者)
 教育委員会委員 池田 智栄(教育長第二職務代理者)
 教育委員会委員 阿部 弓子
 教育委員会委員 加藤 将展
 (職員) 総務課長 樋渡 満
 (事務局) 教育課長 梅木 明
 社会教育課長 本間 俊一
 教育総務係長 海藤 博
 教育総務係主任 秋庭孝司
- 5 傍聴人 なし

開 会	(午前10時00分)
教育課長	ただいまから、第2回庄内町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長よりごあいさつをお願いします。
町長	(あいさつ)
教育課長	それでは早速3協議に入りますが、議長は町長にお願いいたします。
町長	(1) 庄内町教育大綱(案)の策定について、事務局の説明をお願いします。
教育総務係長	(説明)
町長	教育長から補足ありませんか。
教育長	全国的に教育大綱を策定していますが、調べてみると2つあるようです。1つは今回の提案のように、「目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものでない」という、文部科学省の通知にある形のもの、もう1つは具体的な施策を網羅して冊子にできるような形の大綱があるようです。私たちは昨年庄内町教育振興基本計画を策定しており、具体的な内容はこの計画に網羅されております。それから第2次庄内町総合計画も策定しておりますので、具体的な施策はこれらの計画の中で進めていくという位置づけであれば、大綱としてはこの内容でいいのかなと思いましたが。この大綱を受けて庄内町教育振興基本計画と庄内町第2次総合計画の教育の部分が進んでいくことを押さえておけば、この案でよろしいかと思えます。

町長	そのようなことを前提にしてまいりたいと思いますが、皆さんそれによろしいですか。
全員	(了解)
町長	では、この大綱(案)の具体的な考え方について完結に説明願います。
教育課長	大綱(案)には、6つの基本方針がありますが、これは第2次庄内町総合計画の基本構想から引用しておりますのでご理解願います。そして承認いただければ、今後パブリックコメントを実施して最終決定したいと思いますのでよろしくお願い致します。
町長	皆さんは、庄内町教育振興基本計画を策定する段階でも関わった方も多いですし、その計画を前提にしてこの大綱(案)を見ていると思います。気になることがあれば申し出てほしいですし、パブリックコメントで意見を頂くこともあると思いますので、それらを総合的にまとめて最終的に策定したいと思います。
池田委員	事前に頂いた資料では、計画期間が平成28年度から平成31年度までとなっていました。本日の案では平成32年度までとなっているようなのですが、これによろしいですか。
町長	事前配布の後に、あらためて平成32年度までという期間に修正したと報告を受けております。他にありませんか。なんのために行うものなのかとか、例えば「1 幼稚園・学校教育」では「共生の心を育みます」となっていますが、そこに加えたいものがあるかないかとか、実際にこの町がそうなような方向付けが出来ているかなどの観点で見ていただきたいと思います。
加藤委員	ここに掲げている基本方針は非常に大事なことだと思いますし、全国的にも人口が減少して社会的な流出が増えている中で、やはり町に対する誇りや愛着を持ってもらうような取り組みや啓蒙活動や教育活動が大事なのではないかと思います。とくに「6 国内外交流」は大事なことなのですが、ここで例えば「他地域との青少年同士の交流を通して」という記載がありますが、必ずしも青少年だけではなくて我々のような大人も含め広く交流を図る取り組みが必要だと思います。
町長	そうですね。限定をしなくてもいいのではというご意見でしたが、皆さんどうでしょうか。「他地域との交流を通して」ということでいいかと思います。事務局で何かありますか。
社会教育課長	この部分に関しましては、もともと社会教育課で所管している「南三陸町との国内交流」について記載していましたが、子どもたちが南三陸町だけでなく広く交流を図れるようにと、固有の名詞を外しております。そして今あったように大人の交流につきましては、情報発信課で行っている南三陸町等支援交流事業に芸術文化協会が参加して、3年に渡って庄内町芸術祭の開幕式典を通して交流を深めているなど、青少年だけに限った状態ではないと認識しています。
町長	どのような文章表現にするかはお任せいただいて、「青少年」というような限定をしない方向でまとめさせてもらってよろしいですか。
全員	(了解)
町長	他にありませんか。意見にもあった、「町に対する誇りや愛着を持てる取り組みや人づくり」が、具体的にこの文章の中にどのように記載されているかということになりますが、どうでしょうか。また、そういった文章が必要かどうかということにもなります。ある意味基本目標になるかもしれません。

教育長	大綱（案）の基本目標には、「地域社会を支える人づくり」というベースが押さえられています。また、「1 幼稚園・学校教育」に記載されている「共生の心」とは、地域愛も含めた単語になっていますので、もっと具体的に表現したいのであれば変更することになるのかと思います。
町長	より具体的にダイレクトに伝わる言葉を使うことも大事だと思います。総合教育会議というものは、町の思いを教育に入れてダイレクトにより多くの方々から理解してもらうという考え方が必要だと思いますので、そういった観点で見てもらいご意見いただきたいと思います。今野委員いかがですか。
今野委員	私はいい大綱（案）だと思います。せっかく第2次庄内町総合計画と庄内町教育振興基本計画が策定されて、町民の目線からすれば、基本目標にしても一貫性があるほうがよろしいかと思いますし、これは大綱ですから、完結に文面もまとめているのでこの案に賛成です。あと内容については、それぞれの基本計画に沿った内容で進めるので十分だと思います。
町長	池田委員どうですか。
池田委員	やはり町民の方から見ると、この文章はということだろうとなってしまうので、よりわかりやすい言葉の方がいいと思います。ただ今野委員がおっしゃたように大綱ですので、すっきりした文章でまとまったこの案でいいと考えています。
町長	阿部委員どうですか。
阿部委員	私も同じで、噛み砕いた形が基本計画の中にありますので、大綱としてはこの案でいいと思います。
加藤委員	基本目標は、第2次庄内町総合計画と庄内町教育振興基本計画と整合性が取れているのでこれでいいと思いますが、「地域社会を支える人づくり」のところに、町に対する愛着だとか、誇りを持った人づくりというワードを入れてもいいのかなと思っておりますけれども、どちらでもかまわなと思います。
町長	今すぐ具体的にどうかは言いにくいのですが、より具体的なものについては庄内町教育振興基本計画の中にあるということですので、この大綱に包含したということでご理解いただければ、この形でいきたいと思っております。ご意見頂いた部分も含めて、再度細かい部分については調整できる場所はしていくことになると思いますが、他にいかがですか。それではないようなので、今後パブリックコメントの結果とともに最終的に皆さんから承認していただきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。
委員	（了解）
町長	では、どのように進めさせていただきます。（2）その他に入りますが、何かありますか。
教育課長	事務局からはありませんが、町長と教育委員の方々と話し合いしていただければと思います。
町長	教育全般に関して皆さんから何でもいいですので、ご意見ございましたら頂きたいと思います。
池田委員	第1回総合教育会議でも話題に出たのですが、小中学校の耐震工事が終了したとはいえ、今後10年間でみると建物が心配な状況になるといわれておりますので、校舎がもたないと考えた場合、町としてはどのようなお考えでしょうか。
町長	学校のそれは、究極のところは統合ということにつながっていくのかなと思っておりますが、今のところは皆さん方ご存知のとおり余目第1から3小については、今後10年間でもそんなに大きな変化がないということがまずあります。

	<p>あるとすれば余目第 4 小が今後の状況から厳しくなっていくようですので、このところで立川小学校あるいは他の小学校との関係を考えていく時代が今後 10 年の間にあるのかなと、これはまだ全く白紙ですので、ただ減り方からすればそうなりますが、実は今、町のですね、子どもたちのバランスもそうですし、人口増対策、若者移住定住といったことをですね、かなり知恵比べになっていますから、今の大きな国の流れからするとまずは基本的に生活しやすい所に人が集まることは避けられません。ですからそういう状況がどういった感じで庄内町に起きてくるのかを考えていますが、今私がこれからの 10 年という中で考えているものは、今地域高規格道路の廻館から戸沢村までのルートが決まっています。ただこの部分でつながったとすればですね、実は庄内町は全域がベッドタウン化するということですので、そういう方向で地域おこしをしていくというように考えています。そうするとどこに若い人たちが魅力を感じて住んでくるかということとはわかりません。ただ絶対数は、人口の減少は国全体で起きているわけですから、ベビーブームがまたこれから 10 年位続かない限りは人口減少は止まらないわけですから、そういった状況も踏まえてですね、我々としては対応を考えていきたいと思っています。建物もですね、基本的に今後 10 年間で全部建て替えなければいけないというようなものはないと思っておりますので、今後 10 年の後半の時期にもう一度いろいろな条件を加味しながら皆様方からご意見を頂くようなことになっていくんだらうと思っています。基本的にこれから 10 年の部分についてはですね全く動かさないという気持ちで向かったわけですから、その事を基本にしながら今後 時代はこれから変化しますので その中でですね、より有利な町にとっての一番いい方向付けというものを全体の中で考えていくということではいかがかなと考えています。なかなか 10 年先というものは我々もどうなるかわかりませんので、責任持った発言はなかなかできないものがありますが、まずは基本的に我々が耐震化したとか、統合問題とかについてはですね、今後 10 年は基本的には今の状況でいけるという前提で本町としては組み立たつもりですので、そうご理解いただいて今後の大きな変化があればですね、そのときにお話をさせてもらいたいと私としてはそのように考えています。町の財政計画もですね、基本的に今後 10 年では学校の建設など大きなものについては見ていませんのでよろしく願いいたします。</p>
池田委員	<p>前回の総合教育会議でも、町長は地域住民の意見を吸い上げてからというやり方でないと大きな間違いにつながってしまうというお話もあり、私たち教育委員会も同様です。ただ、例えば編成し直しというようなことが出てきた場合に、1 年 2 年でまとまる話ではないし、しかも建物はどんどん経年劣化してしまうので、そのあたりが難しいのかなと考えています。</p>
町長	<p>これはいろんな要素がありますから、例えば経年劣化の問題も何年もつのかとか、子ども達の数が今の想定よりもさらに減ってしまうときに本当にそれでいいのか、そういった状況は、今の 5 年が過ぎる頃にまたいろんな要素が加わってくるかもしれません。そのときにあらためて考えなければいけないと思います。これまでの経過や他のところをみても、これだけスピードが速い展開で世の中が動いていても、統合というものは大きな合併とかそういったことがない限り 5 年はかかります。ですからそういった覚悟をしながら見ていくことが大事だと思います。</p>
教育長	<p>先日全国の教育長セミナーに参加しましたが、大勢の参加者が一番共有した問題はいじめに関する問題でした。あちこちで重大事態が発生して対策に苦慮しているようでした。本町の教育委員会でもいじめに関する条例を議会に上程</p>

	<p>しようとしていますし、いじめ防止対策の基本方針を今作成中です。それらについては事が起きてからどう対処するかを定めておりますが、防止をするには、いわゆる子どもたちのいじめをなくするためには、教育委員会だけではなくて町全体、大人も全体で何か取り組んでいかなければ根本的にはなくなれないと思います。そういう意味では家庭、子育ての部分から始まって、福祉も情報発信もあらゆる町の部局でいじめの防止を考え直す時期かなと思います。あいさつ運動は全町的にやっていてこれはかなり皆さんから評価されていますが、それ以外にも子どもたちを取り巻く多くの環境がいじめをしないようにもっていく、町全体での教育といいますか、教育委員会だけではなくていろんな手立てを具体的にやっていかなければならないと思います。そういうことも含めると教育委員会だけではなくて、町のいろんな課と相談、対応、連携しながらやっていくべきだと思いますし、あちこちの自治体でも模索している様子でした。具体案は教育委員会で今後考えなければならぬと思いますが、それを町全体で協力していただくという方向を是非共通認識していただければと思います。例えば昨年視察研修してきた聖籠町では、防災行政無線で、小学生が下校するときに音楽が鳴って、「子どもたちが今帰ります。町の皆さん見守ってください。」というような放送があるそうです。そうすると町の方たちにも、通りを歩く子どもたちを見守ろうという雰囲気が出てきて、アットホームな雰囲気になるそうです。本町の場合はスクールバスで帰る子どもも多いのでどうかかなと思いますが、そういった町ぐるみで子どもたちを守るというような施策を教育委員会から発信したいと思うので是非役場全体を網羅した対策をしていければと思います。</p>
町長	<p>具体的なものをこの場で整理していく必要があると思います。商工会の「笑顔で元気なあいさつ運動」などはきちんと押さえながら、それに付随して、または強化して子どもたちを守っているというようなことを町全体としての取り組みの中で、子ども達も親御さんたちも感じられるような取り組みとして何をしたらいいのか、より具体的に皆さんから考えていただいて提案していただければありがたいと思います。</p>
今野委員	<p>今教育長からあったように、二ヶ月ほど前に聖籠町に視察研修をしてまいりました。その図書館は12億円をかけて建設したそうです。人口規模からするとすばらしいものでした。図書館については本町でも課題になっており、今後耐震診断に入りますが、万が一その結果、耐震補強、もしくは改築ということになった場合、財源を確保するのが町としても難しいのかなと思います。私が委員になってから6年になりますが、ずっと続いている問題がこの図書館の問題なのですが、優先すべき課題がどんどん先に入ってきてしまい、どうしても図書館が後回しになってしまっています。それで、もし可能かどうかわかりませんが、一つの提案ですが、新庁舎を建設する計画があるようですので、その中に複合的に図書館を施設として入れ込むことは可能かどうか、そういったお考えがあるかお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>図書館の問題は非常に難しい問題です。というのは、優先順位としては、現在あるということですから、あるものをまた新しくするという事は町としては基本的にはまずは将来の見極めをしっかりとしないと手をつけられないという考え方がありました。ですからその中で優先順位としては老朽化して今後将来的なものでどうしようもないというような中で、給食センターがありましたので、これが教育関係としては優先順位が非常に高かったわけです。本来給食センターもあるんですけども、これが将来的にもたないということとか、自</p>

	<p>校給食から全部統合していくことも、いろんな将来的なコストを考えたりしてそうせざるをえなかったという状況が、皆さん方のご意見としても頂いたということでやってきた経緯があります。そうした中で図書館はどうしても後手に回るというか後回しになったということは事実です。今あらためて新庁舎の建築で向かっていますが、その中ではですね、新庁舎、保健センター、図書館をどのように考えていくのか、しかもこの3つは今の場所から基本的にこの周辺から動かさないという前提が入っていましたので、よほど大きな事情がない限りはこの前提で組み立てをどのようにしていくかを考えています。そして図書館についてはあのおり老朽化していますし、平成28年度で耐震診断を予定していますので、その結果を見ながら次の段階に移ろうと考えています。基本的に狭いということや多様化した需要に対応できないという課題もあります。ただ内藤秀因水彩画記念館もありますので、これを切り離して別個にやっていくということは、全部を陳腐化してしまう可能性もありますので、それはできないだろうという大前提があります。まずは耐震診断をした結果を見て、改築なのか増築なのか、あるいはもっと別の考え方をするのかなというような考え方で検討したいと思います。ですから、平成28年度中にほぼ決まるということで考えてもらっていいのではないのでしょうか。</p>
今野委員	はい、わかりました。
町長	他にないでしょうか。
教育長	この総合教育会議の開催回数についてですが、全国千差万別でいろんな考え方があろうと思います。年2回のところが多いようですが、毎月のところもあるようです。これは首長が召集するということですので、年2回の開催を基本にするのか、開催の時期だとかはどのように考えていますか。
町長	基本的に年2回はやりましょう。あとは必要に応じてということなので、例えばこの案についてはパブリックコメントをするので、4月前に再度集まって確認をしたいと思いますので、そのときの状況を見ながら、また皆さん方からご提案を頂きながら、いつでも開催できるようにしたいと考えています。大変ご足労をおかけしますがよろしくお願い致します。
教育課長	これを持ちまして第2回庄内町総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。
閉会	(午前10時55分)